

福岡県久留米市立南筑高校教諭の差別文書郵送について

自由同和会福岡県本部の声明

昨年の立花町職員による「差別はがき」自作自演での逮捕について、またまた、福岡県の久留米市において「差別はがき」による逮捕者がでた。

教師が少女買春やスカートの中の盗撮などの犯罪で逮捕されることは枚挙にいとまがないが、今回は「被差別部落を中傷する」差別的な内容や「死んでしまえ」などと書いたはがきや手紙 6通を同校男子生徒の父親あてに郵送したことで、脅迫と偽計業務妨害の疑いで逮捕されたものである。

新聞の報道によれば、逮捕された教諭は生徒指導を担当している関係上、男子生徒の喫煙問題をめぐって生徒の父親とトラブルになっていたらしい。

どのようなトラブルがあろうとも部落差別をすることは許されない。ましてや児童・生徒に人権の大切さを教える教師による差別事案である。

いっぽう、差別することを正当化はできないが、今回は同情の余地が少なからずあるように思われる。

それは、喫煙問題で生徒指導をしているにも関わらず、自分の子供の素行不良を棚に上げ、教師の電話の対応が悪いと学校にクレームを付け、校長は自宅に出向き「対応が悪くて申し訳ない。指導します」と釈明したらしいが、どうも子供の喫煙を注意された父親の逆恨みに端を発している感が拭いきれないからである。

教師にしてみれば、正しい生活指導をしているのに、なぜ校長が自宅へ出向き謝罪するのか。なぜ自分が逆に校長から指導されなければならないのか。恐らく憤りを覚えたに違いなく、ことの発端を無視して、父親の抗議に学校側が折れたことで厭世観を持ち、追い込まれた結果の出来事だと思われるふしもある。

教師がこのような出来事を起こした背景には、被害者とされる生徒の父親が学校側にクレームを付けるいわゆるモンスターペアレントかもしれず、生徒の喫煙問題はどうか処理されたのか。父親の抗議方法には問題はなかったのか。父親の発言に教師の人格を否定するようなものはなかったのか。いろいろと疑問の残るところである。

この事件を受け、久留米市の教育委員会は、23日に市立の小中高 66校の校長会を臨時に開き、堤教育長は「部落差別を利用して市民を脅迫するなど、あるまじき行為で断じて許されない」と語気を強め、さらに、「人権感覚・部落差別に対する認識など、教職員への人権・同和研修が十分ではなかった」と市教委のこれまでの対応のまずさについて自省した上で、「今後、人権教育の研修、啓発の再構築を図っていく」と述べたと伝わるが、過度な研修は同和関係者の児童・生徒に係わると煩わしくなるので、触らぬ神に祟りなしとばかりに、問題行動があっても放任されてしまうことを危惧するものである。

今後も同和関係者の児童・生徒に問題行動があった場合には、指導することに萎縮せず、分け隔てなく指導することが必要不可欠であり、同和問題を再びアンタッチャブルにさせないように取り組んでもらいたいものである。

平成 22 年 2 月 25 日

自由同和会福岡県本部
会長 上田卓雄